

令和3年度

第2回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和3年度第2回江別市農業委員会定例総会議事録

令和3年5月31日（月） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（20名）

佐藤和人
大井川和雄
西純一
三好雄一
百瀬誠記
田中浩一
中田和孝
清水雅彦
山田保彦
伊藤良明
保倉浩行
中島清文
佐藤昇
得能謙二
渡部正廣
工藤多希子
山口利夫
長谷川礼子
松下博樹
浅野目貴史

2 出席事務局職員

局長	岩	渕	淑	仁
主幹	前	田	幸	一
主査	川	合	正	洋
主任	大	野	慶	廣
主任	岩	佐	吉	記
主任	金	澤	由	希

3 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第7号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第8号 | 買受適格証明に基づく農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第6 | 報告第9号 | 第2回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第7 | 議案第5号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第8 | 議案第6号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第9 | 議案第7号 | 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分） |
| 日程第10 | 議案第8号 | 第2回農用地利用集積計画の決定について |

4 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和3年度第2回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は20名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、三好委員、佐藤昇委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和3年度第2回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和3年5月31日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和3年度第1回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第7号

- 議長 日程第4 報告第7号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
岩佐主任。
○岩佐主任 報告第7号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。
今回願出がありましたのは、No.5からNo.8の計4件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全5筆 公簿地目 畑2, 160.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第7号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第7号を終結いたします。

◎報告第8号

○議長 日程第5 報告第8号 買受適格証明に基づく農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第8号 買受適格証明に基づく農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。

これは、令和2年度第11回江別市農業委員会定例総会で可とする決定を受けた議案第31号に基づいて提出された農地法第3条の許可申請No.1について、農業委員会会長の専決処分です。許可したことを報告するものでございます。

本件の処理につきましては、農林水産省通知「民事執行法による農地等の売却の処理方法について」に基づいて行っております。

今回申請がありましたのは、No.1の1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑 1筆4,983.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第8号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第8号を終結いたします。

◎報告第9号

○議長 日程第6 報告第9号 第2回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○農地常任委員長 報告第9号 令和3年度第2回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）
付議事件3 第2回農用地利用集積計画の決定について
事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。
以上でございます。

○議長 これより報告第9号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。
以上で報告第9号を終結いたします。

◎議案第5号

○議長 日程第7 議案第5号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
現地調査委員を代表して、佐藤昇委員より説明願います。

○佐藤昇委員 議案第5号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。
今回願出がありましたのは、No.2の1件でございます。

現地調査は、5月19日に田中委員、松下委員、私、事務局から前田主幹、大野主任が参加し、行いました。

土地の所在等は記載のとおりで、No.2の現況は農業用施設用地のため、登記地目 畑1, 797.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○議長 これより議案第5号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。
議案第5号を採決いたします。
現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思っております。
このことについて、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎議案第6号

○議長 日程第8 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。
大野主任。

○大野主任 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.2の1件でございます。

本件は、営農を確実に継続しながら農地の上空部分に太陽光発電設備を設置し、当該空中空間に地上権を設定するもので、農地法等関連条項に照らし許可相当であると考え

られます。

なお、本件は、許可自体及び許可期間等が令和2年度第11回定例総会議案第28号で可決された農地法第5条の農地転用許可と付随して許可となすものでございます。

以上、1件43筆 計9,655.65㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第6号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第6号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第7号

○議長 日程第9 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)をご説明申し上げます。

これは、市街化調整区域内における権利の設定又は移転を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。

今回申請がありましたのはNo.1の1件で、申請地等については記載のとおりでございます。

転用目的は、窯業事業者へ供給するための粘土を採取するもので、採取後は農地に還元される一時転用であり、農地法関係条項に照らし許可相当と考えられます。

以上、1件 現況地目 畑1筆の内の2,280.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第7号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第8号

○議長 日程第10 議案第8号 第2回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩佐主任。

○岩佐主任 議案第8号 第2回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、利用権設定に係るものが7件77筆337,662.00㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第8号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.20を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第8号の利用権設定のNo.20を除き採決いたします。

第2回農用地利用集積計画の決定について、申出6件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第8号の利用権設定のNo.20に対する質疑に入りますが、松下委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(松下委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第8号の利用権設定のNo.20を採決いたします。

第2回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

松下委員の復席を願います。

(松下委員復席)

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和3年度第2回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時47分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年5月31日

議長（会長）

署名委員

署名委員